

令和5年度

くすのき広域連合会計決算審査意見書

四條畷市監査委員
令和6年5月27日



睨 監 第 3 8 号

令和 6 年 5 月 2 7 日

四條睨市長 東 修 平 様

四條睨市監査委員 谷 真 明

四條睨市監査委員 島 弘 一

令和 5 年度くすのき広域連合会計決算及び
基金の運用状況審査意見書の提出について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 9 2 条の規定において準用する同法第 2 3 3 条第 2 項及び地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 5 条第 3 項の規定に基づき審査に付された令和 5 年度くすのき広域連合会計決算並びに地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 2 4 1 条第 5 項の規定に基づき審査に付された基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

くすのき広域連合会計

I 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和5年度くすのき広域連合会計歳入歳出決算書
- (2) 同事項別明細書
- (3) 実質収支に関する調書
- (4) 財産に関する調書
- (5) 令和5年度主要な施策の実績報告

※ 本決算は「打ち切り決算」になっていることから、令和6年3月31日時点でのくすのき広域連合に属する債権又は債務で、同日までに収入又は支出をしなかったものは、決算の係数に含まれていない。

2 審査の期間

令和6年4月3日（水）から同月25日（木）まで

3 審査の方法

この審査は、令和6年3月31日をもってくすのき広域連合が解散されたことに伴い、四條畷市が事務を承継したことから、打ち切られた令和5年度と同広域連合会計決算について、地方自治法第292条の規定により準用する地方自治法施行令第5条第3項により、審査したものである。

なお、審査にあたっては、決算書及び財務諸表が地方自治法をはじめ、関係法令に準拠して作成されているか、また、決算書及び関係帳簿等を照合し、予算が適正に執行されているかを主眼において実施した。

II 審査の結果及び監査委員の意見等

1 審査の結果

本会計に係る決算報告書、財務諸表及び附属書類について、詳細かつ慎重に検証を行った結果、いずれも関係法令に適合しており、これらに掲げる計数及び会計記録並びに会計処理は適正に執行していることが認められた。

なお、事務処理や事務手続きにおいて、一部不適正な処理が見受けられたため、今後は守口市、門真市及び四條畷市の各市において、それぞれ介護保険の事務を執行することになるため、法規性に留意し、適正な事務処理等に努めていただくよう、強く要望した。

2 監査委員の意見等

くすのき広域連合は、地方自治法上の広域連合であり、平成11年のくすのき広域連合設立から守口市、門真市及び四條畷市の連携のもと、組織解散に至るまでの24年にわたり、介護保険者として被保険者の安心、安全、快適な暮らしを実現すべく、国や大阪府の動向をはじめとして社会情勢の変容を注視しつつ施策を推進し、事業運営を行ってきた。

しかしながら、「地域包括ケアシステム」の考え方にに基づき、平成23年の介護保険制度の改正により、より地域に密着した取り組みが求められるようになったことから、各市の地域包括ケアシステムのさらなる進展のため、令和6年3月31日をもって解散することになった。

解散後においては、守口市、門真市及び四條畷市の各市で適正な事務の履行に努め、当該地域の地域包括ケアシステムの向上を図られることを期待する。

最後に、くすのき広域連合の解散に伴い、令和5年度は打切り決算となり、事務承継市として四條畷市が、歳入歳出差引残額となる3,919,178,322円を承継（令和6年4月3日に入金を確認）したが、今後、国、大阪府等の補助金、交付金のほか、令和6年度以降も続く関係市の負担金の請求、精算、返還までが、事務承継市としての務めであり、引き続き適正な事務執行に努められたい。

Ⅲ 決算の状況

1 決算の概要

予 算 現 額	38,664,275,000円
歳 入 総 額	37,818,296,785円
歳 出 総 額	33,899,118,463円
歳入歳出差引残額	3,919,178,322円
翌年度に繰越すべき財源	0円
実 質 収 支 額	3,919,178,322円

2 決算収支の状況

令和5年度決算は、くすのき広域連合の組織解散により、令和6年3月31日をもって「打ち切り決算」を行った。

本決算は、打ち切り決算であるため、出納整理期間がないことから、未収金及び未払金は、令和5年度くすのき広域連合歳入歳出決算書の歳入歳出事項別明細の「収入未済額」や「不用額」に含まれている。

なお、実質収支額である3,919,178,322円は、令和6年度四條畷市介護保険特別会計の歳入とした。

(単位：円)

区分 年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差 引 額 (A) - (B) (C)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 (D)	実質収支額 (C) - (D) (E)
5	37,818,296,785	33,899,118,463	3,919,178,322	0	3,919,178,322

3 款別歳入歳出予算決算の対照

(1) 歳入

歳入決算額の主なものは、国庫支出金9,178,798,398円、支払基金交付金9,090,896,001円、分担金及び負担金6,135,323,000円、保険料6,047,175,910円となっている。

(単位:円)

区分 款	予 算 現 額	決 算 額	決算額の予算 額に対する比 率 %	構 成 比 率	
				予 算 現 額 %	決 算 額 %
保 険 料	6,271,282,000	6,047,175,910	96.4	16.2	16.1
分 担 金 及 び 負 担 金	6,135,323,000	6,135,323,000	100.0	15.9	16.2
使 用 料 及 び 手 数 料	4,230,000	2,148,950	50.8	0.0	0.0
国 庫 支 出 金	8,897,848,000	9,178,798,398	103.2	23.0	24.3
支 払 基 金 交 付 金	9,780,033,000	9,090,896,001	93.0	25.3	24.0
府 支 出 金	5,095,532,000	4,883,053,447	95.8	13.2	12.9
財 産 収 入	486,000	482,502	99.3	0.0	0.0
繰 入 金	1,375,363,000	1,375,362,335	100.0	3.6	3.6
繰 越 金	1,101,557,000	1,101,556,448	100.0	2.8	2.9
諸 収 入	2,621,000	3,499,794	133.5	0.0	0.0
合 計	38,664,275,000	37,818,296,785	97.8	100.0	100.0

(2) 歳出

歳出決算額の主なものは、保険給付費31,355,118,167円、地域支援事業費807,920,515円、諸支出金743,119,104円となっている。

(単位:円)

区分 款	予 算 現 額	決 算 額	決算額の予算 額に対する比 率 %	構 成 比 率	
				予 算 現 額 %	決 算 額 %
議 会 費	4,353,000	3,070,869	70.5	0.0	0.0
総 務 費	876,010,000	590,163,344	67.4	2.3	1.7
保 険 給 付 費	35,129,951,000	31,355,118,167	89.3	90.9	92.5
地 域 支 援 事 業 費	1,497,249,000	807,920,515	54.0	3.9	2.4
基 金 積 立 金	399,727,000	399,726,464	100.0	1.0	1.2
公 債 費	2,000,000	0	0.0	0.0	0.0
諸 支 出 金	744,985,000	743,119,104	99.7	1.9	2.2
予 備 費	10,000,000	0	0.0	0.0	0.0
合 計	38,664,275,000	33,899,118,463	87.7	100.0	100.0

4 財産について

(1) 物品

令和6年3月末現在で保有する次の財産については、関係市である門真市からの譲渡依頼に基づき、同市へ無償譲渡した。

(単位:台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
小型貨物車	3	△ 3	0

(2) 基金

令和5年度中に基金の取り崩しを行ったため、令和6年3月末現在で保有する基金は、0円となっている。

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
介護保険給付費等準備基金	962,316,341	△ 962,316,341	0
介護保険事業基金	13,316,867	△ 13,316,867	0

5 介護保険料の状況

滞納繰越分徴収保険料(29,294,595円)を除く介護保険料は6,017,881,315円で、現年分特別徴収保険料及び普通徴収保険料の合計は還付未済分を除くと6,000,315,447円であり、不納欠損額については34,575,747円となっている。

なお、督促発送件数が減少しているが、これは関係市における滞納整理事務開始からの経過年数により、とりわけ守口市における収納意識の向上が一定図られたものと推察される。

(単位:円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	還 付 未 済 額	収入未済額	収納率(%)
特別徴収	5,388,746,000	5,380,812,960	5,397,623,805	16,810,845	0	100.0
普通徴収	833,447,000	739,154,310	620,257,510	755,023	119,651,823	83.8
合 計	6,222,193,000	6,119,967,270	6,017,881,315	17,565,868	119,651,823	98.0

6 介護サービス費の内容

歳出総額の87.7%を占める介護サービス費は29,730,696,927円で、主な内訳は、居宅介護サービス給付費17,618,067,723円（59.3%）、施設介護サービス給付費6,551,027,648円（22.0%）、地域密着型介護サービス給付費2,961,979,535円（10.0%）となっている。

サービス区分	予算現額（円）	決算額（円）	執行率（%）
介護サービス費	33,332,671,000	29,730,696,927	89.2
	内 訳 (円)		
居宅介護サービス給付費			17,618,067,723
特例居宅介護サービス給付費			0
居宅介護福祉用具購入費			35,811,671
居宅介護住宅改修費			63,214,249
居宅介護サービス計画給付費			2,002,920,124
施設介護サービス給付費			6,551,027,648
地域密着型介護サービス給付費			2,961,979,535
介護予防サービス給付費			345,140,382
特例介護予防サービス給付費			0
地域密着型介護予防サービス給付費			1,387,312
介護予防福祉用具購入費			9,212,116
介護予防住宅改修費			39,548,146
介護予防サービス計画給付費			102,388,021

7 審査支払手数料（保険給付費）

	予算現額（円）	決算額（円）	執行率（%）
審査支払手数料	29,734,000	27,323,306	91.9

8 高額介護サービス費の内容

サービス区分	予算現額（円）	決算額（円）	執行率（%）
高額介護サービス費	1,041,636,000	955,493,186	91.7
	内 訳 (円)		
高額介護サービス費			955,265,080
高額介護予防サービス費			228,106

9 高額医療合算介護サービス費

	予算現額（円）	決算額（円）	執行率（%）
高額医療合算介護サービス費	137,910,000	113,914,785	82.6

10 特定入居者介護サービス費の内容

サービス区分	予算現額 (円)	決算額 (円)	執行率 (%)
特定入所者介護サービス費	588,000,000	527,689,963	89.7
	内 訳		(円)
特定入所者介護サービス費			527,545,814
特定入所者介護予防サービス費			144,149

11 地域支援事業費の内訳

事業区分	予算現額（円）	決算額（円）	執行率（％）
1 介護予防・日常生活支援総合事業	1,029,879,000	390,452,047	37.9
（1）訪問型サービス（第1号訪問事業）	307,592,000	76,241,018	24.8
ア 訪問介護相当サービス	202,320,000	5,210,753	2.6
イ 訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）	104,832,000	71,030,265	67.8
ウ 訪問型サービスB（住民主体によるサービス）	440,000	0	0.0
（2）通所型サービス（第1号通所事業）	550,948,000	206,586,894	37.5
ア 通所介護相当サービス	303,373,000	3,444,909	1.1
イ 通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）	217,230,000	192,979,934	88.8
ウ 通所サービスB（住民主体による支援）	1,200,000	0	0.0
エ 通所型サービスC（短期集中予防サービス）	29,145,000	10,162,051	34.9
（3）高額介護予防サービス相当事業等	2,270,000	1,036,635	45.7
（4）介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）	105,064,000	52,520,197	50.0
（5）審査支払手数料	2,727,000	1,374,347	50.4
（6）一般介護予防事業	61,278,000	52,692,956	86.0
ア 介護予防把握事業	14,760,000	14,760,000	100.0
イ 介護予防普及啓発事業	17,856,000	15,574,907	87.2
ウ 地域介護予防活動支援事業	19,975,000	19,180,000	96.0
エ 一般介護予防事業評価事業	2,829,000	2,488,049	87.9
オ 地域リハビリテーション活動支援事業	5,858,000	690,000	11.8
2 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業	393,223,000	369,298,330	93.9
（1）包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	317,348,000	306,484,184	96.6
（2）任意事業	75,875,000	62,814,146	82.8
ア 介護給付等費用適正化事業	53,825,000	47,315,284	87.9
イ 家族介護支援事業	12,632,000	9,094,446	72.0
ウ その他の事業	9,418,000	6,404,416	68.0
成年後見制度利用支援事業	7,625,000	4,716,510	61.9
福祉用具・住宅改修支援事業	500,000	392,000	78.4
認知症サポーター等養成事業	1,293,000	1,295,906	100.2
3 包括的支援事業（社会保障充実分）	74,147,000	48,170,138	65.0
（1）在宅医療・介護連携推進事業	5,639,000	1,185,483	21.0
（2）生活支援体制整備事業	31,049,000	20,102,407	64.7
（3）認知症初期集中支援推進事業	4,512,000	707,275	15.7
（4）認知症地域支援・ケア向上事業	10,614,000	7,679,199	72.3
（5）認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	510,000	417,095	81.8
（6）地域ケア会議推進事業	21,823,000	18,078,679	82.8
合計	1,497,249,000	807,920,515	54.0